



2002
「アジア太平洋障害者の十年」
最終年

“KANAGAWA” 福祉タイムズ

2002 8 No.609

発行日 2002年（平成14年）8月15日
毎月1回15日発行
発行所 〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2
社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会
TEL045-311-1423 FAX045-312-6302
<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/>
編集発行人 清水勝夫
定価 80円（郵送料込）
印刷所 株式会社 神奈川機関紙印刷所
昭和27年1月30日 第三種郵便物認可



「子どもの目線でいたい」子どもの頃から近所の幼児たちと遊ぶことが大好きだったという保育士の小峰智史さんが、期待に胸を膨らませて総持寺保育園（鶴見区）に就職したのは今年の4月。始めは理想と現実とのギャップに悩み、どうしていいのか分からずオロオロしてばかりいたが、今ようやく園児一人ひとりを見ることが出来るようになってきたという。「今も“ガキ大将”と変わらないかもしれないけれど、先生と慕ってくれる子どもたちに囲まれているのが一番嬉しい」と微笑む。（写真・文 菊地信夫）

⇒< あんぐる

新人の人へ

「あいさつは元気よく」
元気に、あいさつができる人になることが仕事。

「優しい言葉と心で、会話」
強い言い方は、弱い心の裏返し。優しさを保てる力が、ほんとうの強さ。強さを身に付けることが仕事。

「時間に遅れない」
待たせることは、甘えの構造。甘えは、繰り返せば完全に信用を失う。

「相手の気持ちに近づく力、応える力」
許す気持ちを持つことと、許されたことに応える心、を持つこと。思い遣る気持ちを持つことと、その思い、に応える力。

「机の上は整理整頓」
勇気と感受性を養うことも、大事な仕事。出来ることをしないで、できないことに、頭を悩ませてはいないか。

サービスの評価、業務のマニュアル化、職員の専門性、競争の時代と騒々しいなか、あいかわらず自分は、こんなことを繰り返しています。

素心学院施設長 彦坂健一郎

目次……………CONTENTS

一人ひとりの声を「地域福祉計画」に……………	2・3
運営適正化委員等選考委員会候補者の公示……………	4
障害者の願いを未来へつなぐ「かけ橋」に……………	5
子どもの「夢」「笑顔」育てます……………	6
外国人医療のあしたにむかって……………	6
連載・企業の姿勢から学ぶもの(5)……………	8・9

一人ひとりの声を「地域福祉計画」に

キーワードは「住民参加」。その力と声を地域づくりに生かすために――

平成十五年に法制化される地域福祉計画については、本年一月、国から「市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画策定指針の在り方について」(※)が、六月に県社会福祉審議会から「地域福祉の推進について(答申)」が示され、各々、これからの地域福祉についての考え方が示されています。一方、市町村社協は、住民参加による地域福祉推進を担ってきた組織として、これまでの活動からの課題の洗い出しと地域福祉計画への提言などが求められています。今回の特集では、昨年度県が実施したモデル事業と、三浦市社協における地域福祉活動計画策定の取り組みから、「住民参加による地域福祉計画づくり」を考えてみました。

住民参加の手法を探る試み

市町村の地域福祉計画策定に向けて、特に今、重視されているのが「住民参加による計画づくり」です。

県では、社会福祉審議会地域福祉推進部会での議論と並行して、平成十三年度、県内五市町(横須賀市、平塚市、厚木市、開成町、相模湖町)を指定して、「地域福祉推進モデル事業」を実施しました。

その一つ平塚市では、人口約一万七千人の花水地区をベースに、福祉コミュニティづくりに関心のある人を公募し、地区の福祉課題などについて話し合った結果、メンバーに学生や企業退職者などが加わったことで、地区の活動の新たな担い手が発掘され、これまでにない活動の広がり生まれてき

ました。

今回のモデル事業から、時間がかかっても、住民一人ひとりの生活問題や価値観の違いを共有し、誰もが住みよいまちづくりに向けた話し合いの場を築いていくことの大切さを認識することとなりました。この事業は、福祉コミュニティの形成に向けた住民参加の一手法を探ったものであり、幅広い住民参加に向けて、今後は、各地域でそれぞれの実情にあった取り組みを展開していくことが求められています。また、住民参加だけでは解決できない生活問題も含めて、地域福祉の推進体制をどう作っていくかが、その先の課題としてあげられます。

(花水・福祉コミュニティづくりグループ
PURL <http://y7.net/han-anizu/>)



三浦市社協が実施したアンケート調査に関する
新聞記事(左)と花水地区のメンバーの手による広報紙(右)

丹念な取り組みの次にあるもの

三浦市社協では、昨年度から地域福祉活動計画の改定作業に入りました。市社協は、平成五年度に「ふれあいのまちづくり事業」の指定を受け、在宅サービスの提供場面を通したきめ細かなニーズ把握、分析の中から、住民による身近な地域での見守り活動の組織化などに取り組んできました。

今回の計画改定にあたっては、当事者団体や民間事業者等の関係者から構成する計画策定委員会と社協職員による作業部会とを設置。職員の日頃の業務を通して把握している住民ニーズや福祉課題の確認からスタートし、住民や福祉団体関係者へのアンケート(十代から八十代、八百人対象)、住民懇談会、関係機関・団体等へのヒアリング等、多くの機会を設けて住民の様々な声をとらえてきました。中でも住民懇談会は、主婦たちとの意見交換などを個人宅で行うなど、小さな場も活用し、その回数は五十回を超えました。

半年以上を要した、住民ニーズの把握や住民・関係者との意見交換の成果を、新計画に反映していくこととなりましたが、次のような課題も見えてきています。ひとつは、これだけきめ細かな

取り組みをしても、住民懇談会に
来られない、アンケートに回答で
きない人など、本当に困っている
人の声を聞くことができたのかと
いうことです。ニーズ把握も住民
参加も、どれほど手をかけてもこ
こまでで充分ということではなく、
常に課題があることを認識しなが
らできる限りのことを尽くしてい
くことが大切です。

もうひとつは、実際に課題に取り
組む上での人的体制、財源等の条
件整備をどのようにしていくのか
ということです。実施計画にどれだ
け具体的な内容が書きこめるか―
それは、地域福祉活動計画が真に地
域福祉推進の担い手による協働の
計画となるか否かの指標にもなり
うるものですが、それには関係者間
の合意と役割分担が不可欠です。

これらの成果と課題を踏まえ、
秋口に予定されている新計画完成
までに、地域福祉推進に必要な基
盤、体制について、どう住民の理
解と合意を得ていくのか。さらに
はその結果が、市の策定する地域
福祉計画にどう反映されていくの
かが注目されます。

計画を通して住民参加による地 域福祉を実現するために

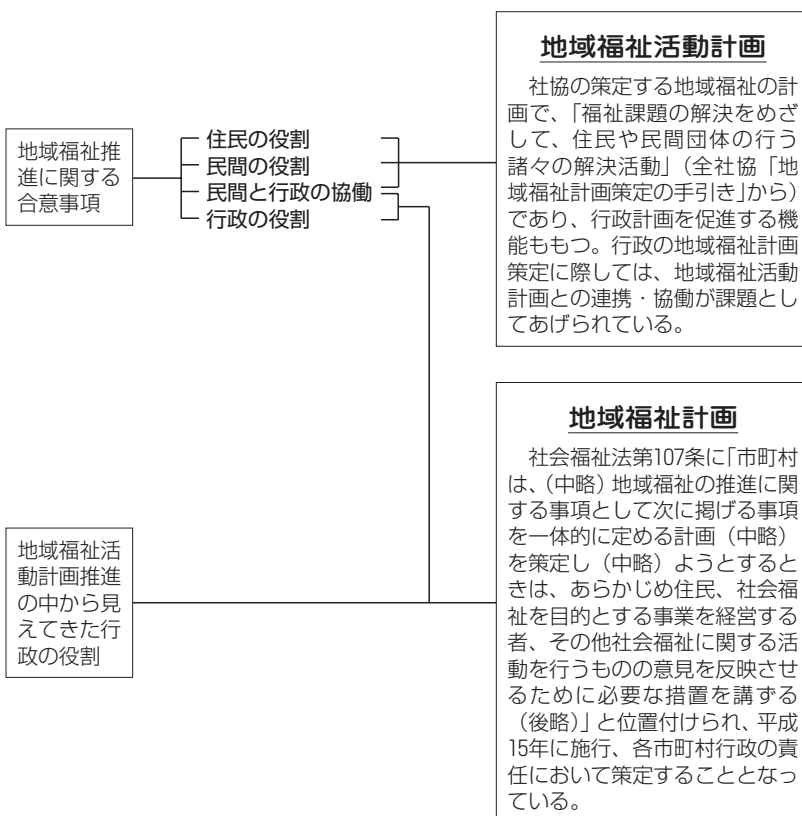
以上の実践から、今後の課題を
二つあげたいと思います。

①潜在している地域の福祉課題、
福祉の担い手を、常に掘り起こし
ていくことが必要

二つの実践から、福祉課題も担
い手となる人材も、地域に潜在し
ていることがわかります。社協は
日常業務の中で幅広い相談を受
け、様々な担い手たちと接してい
る中で、把握しているニーズや地
域資源を常に掘り起こし、住民、
関係機関、行政等、地域福祉にか
かわる人々に発信、共有化を図っ
ていくことが必要です。また今回
のモデル事業で、NPOと従来か
らある地域組織の関係者などが、共
通のテーブルで話し合う場をもて
たことが成果としてあげられまし
たが、本来、社協はこうした地域の
様々な担い手を横につないでいく
役割を担っています。社協の活動
が住民から見えにくいものになっ
ていないか、組織運営、事業や活
動の企画・実施・評価の過程で、住
民参加を着実に得ていけるよう、
これまでのしくみや仕事の進め方
を、改めて見直していくことが必
要となっています。

②「公」が担う部分の体制づくり
にどう住民の合意を得ていくか
地域福祉計画策定に向けた取り
組みの中で、現時点では、住民参
加を得る手法の部分が特にクロー
ズアップされていますが、その先

地域福祉計画と地域福祉活動計画との関係



にある計画の全体像をどう描くの
かを考えたときに、住民の自主的
な活動を推進する基盤づくり（拠
点や支援にあたる専門家の配置な
ど）や地域で生活する上で最低限
必要なサービスの確保、一人ひと
りの尊厳を守るためのしくみづく
りなどの「公」が担う部分につい
ても、施策の充実・体系化、財源配
分等の課題が住民参加のもとで議
論され、計画策定が進められるこ
とが望まれます。

住民参加による地域福祉、福祉
コミュニティの形成は、一朝一夕
でできるものではありません。計
画づくりに向けて行われている
様々な取り組みを、一過性で終わ
らせることなく、常に新たな課題
解決に向けて継続、発展させ続け
ていくことが、これからの地域福
祉を実現するための条件と言える
でしょう。（地域活動支援課）

※国の策定指針URL <http://www.w.mhlw.go.jp/shingi/2002/01/s0128-3.html>

県社会福祉審議会「地域福祉の推進について(答申)」をもとに作成

福祉サービス運営適正化委員会委員等候補者選考委員会委員候補者の公示

社会福祉法83条にいう「福祉サービス利用援助事業の適正な確保及び福祉サービスに関する苦情の解決を行う機関」として、社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会に「かながわ福祉サービス運営適正化委員会」を設置しております。
この委員の選任を行うために選考委員会を設置し、選考にあたりますが、次の方々が人格高潔で社会福祉に理解が深く選考委員にふさわしいと認められたので選考委員会委員候補者として選任し、公示いたします。

なお、選考委員会委員の選任についてご意見がある方は、意見書を提出いただきますようお願い申し上げます。

平成14年8月15日

社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会
会 長 阿 部 絢 子

【公 示 期 間】 平成14年8月15日（木）～8月30日（金）

【委員の任期】 委嘱日より2年間

【委員候補者】

氏 名	性別	年齢	選 考 の 理 由	分 野
大澤 隆	男	67歳	大学教授として福祉に関する知見を有するため	公 益 代 表
重田 綱雄	男	75歳	民生委員児童委員として福祉に関する知見を有するため	公 益 代 表
柴田 範子	女	53歳	介護福祉士として福祉に関する知見を有するため	公 益 代 表
大河内秀明	男	59歳	弁護士として法律に関する知見を有するため	公 益 代 表
河西 幸三	男	72歳	精神障害者関係団体役員として精神障害者に関する知見を有するため	福祉サービス利用者代表
重野 文吉	男	79歳	老人クラブ役員として高齢者に関する知見を有するため	福祉サービス利用者代表
石川 一明	男	71歳	身体障害者団体役員として身体障害者に関する知見を有するため	福祉サービス利用者代表
大村 眞利	男	61歳	障害児者団体役員として障害児者に関する知見を有するため	福祉サービス利用者代表
出縄 明	男	77歳	知的障害者施設経営者として知的障害者福祉に関する知見を有するため	社会福祉事業経営者代表
高須 三郎	男	83歳	高齢者福祉施設経営者として高齢者福祉に関する知見を有するため	社会福祉事業経営者代表
玉盛 達雄	男	69歳	児童福祉施設経営者として児童福祉に関する知見を有するため	社会福祉事業経営者代表
森 三郎	男	72歳	身体障害者施設の経営者として身体障害者福祉に関する知見を有するため	社会福祉事業経営者代表

【意見書の提出先・提出期間・提出方法】

提 出 先 社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会 総務企画部企画課
〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4の2 県社会福祉会館内 FAX045-312-6302

提出期間 平成14年8月15日（木）～8月30日（金）

提出方法

- （1） 次の事項を書面（点字可）に記載し、期限までに提出。なお、①、②の記入がないものは無効となりますのでご注意ください。
※この記入の参考として様式も用意していますので、提出先又はお近くの市区町村社会福祉協議会にご請求下さい。
① 意見書提出者の氏名、連絡先（住所、電話等）
② 意見の具体的内容。特定の候補者に対する意見の場合は、不適切に思う候補者の氏名と明確な理由を記載してください。その際、他に推薦する者がいる場合は、当該推薦者の氏名とその推薦理由を記載することができます。
- （2） 意見書の提出方法は、持参、郵送、又はFAXとします。
持参の場合 _____ 午前9時から午後5時まで。但し、土曜日、日曜日、及び国民の祝日は受け付けません。
郵送の場合 _____ 提出期間内の消印有効
FAXの場合 _____ 提出期間内の日時刻印有効
- （3） 代筆を必要とされる方は、意見提出期間内までにお近くの市区町村社会福祉協議会か、神奈川県社会福祉協議会にご連絡ください。

【公示に関するお問合せ】 社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会 総務企画部企画課 ☎045-311-1423 FAX045-312-6302

29th 国際福祉機器展 H.C.R. 2002

Int. Home Care & Rehabilitation Exhibition 2002

期 日	2002年9月10日(火)・11日(水)・12日(木)
開場時間	午前10時～午後5時
会 場	東京国際展示場「東京ビッグサイト」東展示ホール 〒135-0063 東京都江東区有明 3-21-1
入 場 料	入場無料(当日、入場登録制)
出展社数	15カ国 1地域 610社
ホームページ	http://www.hcr.or.jp 福祉機器製品情報を紹介! (8月20日一斉更新)

H.C.R. 2002 特別セミナー

高齢者の転倒を防ぐ

～その予防、発生から戻すために
ならないためのリハビリまで～

日時: 9月11日(水) 11:00～15:00
参加費: 2,000円
定 員: 500名

要参加申込。
申込書はFAXサービスで。

お手持ちのFAXから
03-5443-0544を
ダイヤル。

案内に沿って
プッシュ目標「3102#」
ダイヤル回線※「3102#」を入力。

お手持ちのFAX
に参加申込書を
送信。

H.C.R. 特別セミナー
に関する問い合わせ先
H.C.R. 特別セミナー係
TEL: 03-3508-1229

移動機器、福祉車
両、ベッド、入浴、
トイレ、日常生活・
介護用品、コミュ
ニケーション機器、
在宅・施設コンピ
ュータシステム、
住宅改修



世界の最新福祉機器を総合展示!

15カ国1地域から610社出展。

9月10日(火)～12日(木)会期中開催
話題満載のH.C.R.特別企画(参加自由)

- ◇おいしいレシピ「高齢者のための料理教室」
- ◇高齢者のインターネット講座
- ◇出展社ワークショップ/出展社セミナー

H.C.R. 2002 出展製品
カタログ集 8月末日発行

最新の福祉機器を2,500点掲載
A4版370頁1,000円(送料別)/FAXかハ
ガキでH.C.R.事務局までお申込みください

【H.C.R. 2002 事務局】 〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2
保健福祉広報協会 TEL: 03-3580-3052 FAX: 03-5512-9798

障害者の願いを未来へつなぐ「かけ橋」に

―全国障害者問題研究会第36回全国大会を神奈川で―

全国から約二千人の、養護学校教職員や福祉施設職員、障害者らが参加して「つながれ！ひろがれ！平和・人権発達へのねがい」全国障害者問題研究会第三十六回全国大会がわが国2002が、全国障害者問題研究会（茂木俊彦全国委員長）の主催により開催されました。

神奈川県民ホールでの開会式では、主催者側より歓迎と今回の大会が実り多きものになるよう期待したいとの挨拶がありました。

常任全国委員会からの基調報告では、昨今の政治動向から想定される課題や、今後の研究活動の焦点について報告がありました。

引き続き映画監督の山田洋次さんから、記念講演「しあわせに生きる」がありました。

山田さんは、寅さんでお馴染みの故渥美清さんのエピソードや最近の映画からみた原爆の問題を取り上げ、『分かり合うこと』そして『平和であること』が、障害のある方々が地域で暮らしていくためには不可欠であること。そして、言葉だけではなく論理化し、社会化へ結びつけていく努力が大切なのではと話されていました。

式典の最後を飾る文化行事では、構成劇「つながれ！ひろがれ！一歩ふみだそうなかまと一緒に」が上演され、気迫のこもった演技に、場内から声援が送られました。

大会二・三日目は九会場に分かれ、障害児・者の成長過程における発達保障、権利保障など喫緊する様々な課題を柱とした約五十にわたる分科会や、障害福祉の基礎知識を学ぶ基礎講座等が開催され、参加者たちは、外の暑さにも負けない熱気溢れる議論を繰り広げていました。

（企画課）

◆全国障害者問題研究会

☎03-5285-2601



おだやかな語り口で思い出を語る山田洋次監督

読者の声

私は、ホームヘルパー二級講座を受講しました。きっかけは、家で同居している八十七歳の祖母の介護に生かせればとの思いからでした。

その中で、三日間の施設実習に行きました。施設の中に入るのも、痴呆や麻痺のある方と実際に接するのも初めての体験です。お風呂の設備や食事の内容、リハビリの方法など、どれも充実して

いて驚きました。また入浴時の更衣介助では、思うように上着が着せられず、順番を利用者さんに教えてもらう始末でした。

ひとつ気になったのが、利用者さんの洋服でした。ある方は、ズボンのゴムが非常にきつく、靴下も子供が履く程度の小さなサイズのものでした。これを着て一日中過ごすのかと思うと気の毒で、こちらが悲しくなってきました。聞いてみましたが、本人は「分からない。大丈夫」と答えます。内臓

も圧迫しますし、身体にとつていはずがありません。洗濯物については、ご家族が洗うのと、クリーニング業者に任せているご家庭と半々だそうです。正直、業者を利用されている多さにも驚きました。ご家庭の事情も、もちろんあるとは思いますが、ご家族の方がもう少し気遣う、職員の方もご家族に連絡するなど、細かい心配りがあればと感じました。

この実習で、祖母に優しく接する事が出来るようになったことが、自分自身の大きな成果でした。介護は大変ですが、心からのお世話で相手に気持ちが伝わり、「ありがとう」の返事も返ってくる素晴らしい仕事だと思います。経験した事を、今後に役立てていけるよう頑張っていきたいと思っています。

（鈴木光子）

▶投稿をお寄せください◀

「福祉について思うこと」をテーマにした投稿をお待ちしています。他のテーマや今まで本紙に掲載してきた内容への意見でも結構です。700字を目安にしますが、分量は問いません。匿名でも結構です。原稿は郵送などで、県社協企画課タイムズ係へお送りください。

FAX 045-312-6302
Mail kikaku@jinsyakyo.or.jp

県社協のひろば

子どもの“夢”“笑顔”育てます

— 関東ブロック保育研究大会を湘南ふじさわで —

去る七月三日から五日までの三日間、県・県保育会・県保育士会・関東ブロック各都県指定都市・関東ブロック各都県指定都市社協と本会の主催で、第四十三回関東ブロック保育研究大会を開催しました。

藤沢市民会館をメイン会場にした今大会でしたが、一都十県三市から約千二百人もの参加者が集い、活発な研究討議が行われ、盛況のうちに終了することができました。

大会初日は、国の行政説明や全国保育協会による事業説明があり、参加者は最近の保育動向に熱心に耳を傾けるとともに、ふくざわ保育園（南足柄市）の「金太郎わんぱく太鼓」や鎌倉女子大学のコーラスなどを楽しんできました。

二日目は、市内六会場に分散して分科会を開催しました（別表）。中でも第十一分科会として、保育所保育指針についての講演や第三者評価に関するパネルディスカッションを盛り込んだのが今回の特徴です。



開会式で主催者あいさつを行う本会阿部絢子会長

第43回関東ブロック保育研究大会分科会テーマ

- 第1分科会 地域子育て支援活動の推進を考える
- 第2分科会 保育の質の向上と職員育成について考える
- 第3分科会 多様な保育ニーズへの対応を考える
- 第4分科会 保育所における危機管理について考える
- 第5分科会 これからの公立保育所運営について考える
- 第6分科会 保育所保育指針と保育実践を考える—0歳児—
- 第7分科会 保育所保育指針と保育実践を考える—1・2歳児—
- 第8分科会 保育所保育指針と保育実践を考える—3歳児以上—
- 第9分科会 子どもの発達と異年齢児保育
- 第10分科会 子どもの食事・栄養を考える—健康な身体づくりをめざして—
- 第11分科会 第一部 講演「保育所保育指針の本質的なことについて」
第二部 パネルディスカッション「第三者評価制度をどう生かすか」—保育指針を踏まえた第三者評価基準を知る—

外国人医療のあしたにむかって

— かながわ外国人医療フォーラムを開催 —

県内の外国人登録者が、十三万五千人を超え、多くの外国籍、多様な文化を持った人たちが地域で暮らすようになってきています。ボランティアアセンターでは、ボランティア団体や医療関係者等との協働により、外国人医療に関する取り組みを進めてきました。そして、去る七月二十日、県社会福祉会館で「かながわ外国人医療フォーラム2002—外国人

最終日は、茨城県保育協議会による、主任保育士の意識調査に関する研究発表に続き、「流れのままに」をテーマに、片岡鶴太郎師匠から記念講演をいただきました。自らの半生や子どもの感性を育むことの大切さなどについて、ユーモアを交えながら話す師匠の姿から、参加者の多くは、保育に携わる上でのヒントを得ていたようでした。（社会福祉事業課）

医療のあしたにむかって—」を開催しました。

ボランティア・市民団体、通訳者、医療機関、行政など、会場を埋め尽くすほどの参加があり、第一部の基調報告では、外国人医療を実践

する立場から、健康保険の未加入や、医療機関の説明努力不足などの問題が指摘されました。第二部では、外国人の医療をめぐる問題の基礎と、医療通訳と医療システムの分科会に分かれ、医療ユーザー（外国人）、支援団体、医療機関からのレポートをもとに、参加者との情報交換、意見交流を図りました。

今回のフォーラムは、昨年度の「外国人のための医療機関リスト—神奈川県—」作成の過程で、外国人に必要とされる医療情報の実態把握と、安心して医療が受けられる環境整備などが改めて認識されたことから、企画・実施されました。外国人が医療を必要とする際には言葉の問題があり、医療通訳などボランティアの「存在」が大きいことは見逃すことのできない事実です。今後ボランティアの活動基盤、推進方策の確立と、活動グループのネットワークの広がりが期待されます。

※報告書を作成する予定です。ご希望の方は ☎045—312—1121（代）内線3242までお問合せください。

（かながわボランティアセンター）



フォーラム当日は多くの参加者が集まり、関心の高さがうかがえました

Information

役員会の動き

◇理事会 7月24日・①正会員入会、②評議員の選任、③各種委員会委員の選任、④十四年度一般会計並びに特別会計補正予算(案)、⑤任期満了に伴う県社協活動推進委員会委員の選任について

◇新会員紹介

【経営者部会】(堀坂の上会)

【施設部会】デイサービスセンター桜の園、夜間保育所あいく、高齢者福祉施設しおん、ノーマ・ヴィラージュ聖風苑老人デイサービスセンター、特養みなみの苑、青葉保育園、かねだチャイルド園、富士白苑デイサービスセンター、酒田みずのべ保育園

「虹をつかむステージ」完成披露映画会

◇内容 東京都盲・ろう・養護学校総合文化祭舞台芸術演劇祭での発表を目指し、都立青島養護学校表現活動部の高校生部員と教師たちの活動を追った、ドキュメント映画の上映(字幕付き)

◇日時 9月8日(日)10時30分、13時の2回

◇会場 かながわ県民活動サポートセンター2階ホール

◇参加費 大人千円、小中高生・障害者・シニア(60歳以上) 500円

◇問合せ シネマ・フレンズ

TEL 03-5470-6148

FAX 03-5470-6122

ヤマト福祉財団賞募集

◇対象 障害者就労施設又は民間企業の労働現場などにおいて①仕事や雇用環境作り等、雇用の拡大に努め著しい成績を

挙げている方、②労働条件の改善を通じて、生活向上に貢献している方、③熱心に仕事を教え、職業人として育てあげてきた方、④手助け合い励まし合い喜びを持って働くことを可能にしている方、⑤日常生活の良き相談相手となり、生きる自信と喜びをもたらしている方

◇内容 受賞対象者2名以内。賞金100万円、記念品贈呈

◇募集方法 他薦による推薦形式

◇〆切り 9月30日(月)

◇問合せ 財ヤマト福祉財団

TEL 03-3248-0691

FAX 03-3248-5165

自動車事故による介護料支給制度

◇内容 自動車事故が原因で重度の後遺障害を持つため、常時又は随時介護を必要とする方に支給

◇対象 ①自賠責保険等による後遺障害等級認定通知書を持ち、常時介護は等級

が「1級3号」「1級4号」、随時介護等級「2級3号」「2級4号」の方、②生計維持者の前年合計所得金額が1千万円未満の方

◇支給金額 介護に要する費用の負担に応じた上限額までの範囲を月額支給(詳細はお問合せください)

◇支給月 毎年3・6・9・12月

◇問合せ 政府出資法人自動車事故対策センター 神奈川支所

TEL 045-471-7401

FAX 045-471-7405

寄託金品ありがとうございました

【寄託金】(敬称略)
▽(株)ビッグウェーブ ムーエフジェイ
▽田中良平▽脇隆志▽内田恵美子▽小山田和子
(計五、一一、〇七九円)

【寄託品】(敬称略)
▽神奈川定年問題研究会▽横浜市友愛協

図書・資料

図 書

- ★社会福祉の権利擁護実践(高山直樹、中央法規)
- ★私たちの声が聞こえますか? 貧しい人々の声(D.ナラヤン、世界銀行東京事務所)
- ★新型特別養護老人ホーム～個室化・ユニットケアへの転換(大森彌他、中央法規)
- ★知的障害をもつ人の地域生活支援ハンドブック(高橋幸三郎他、ミネルヴァ書房)
- ★よくわかる支援費制度(大阪障害者センター、かもがわ出版)
- ★YES YOU CAN! 脊髄損傷者の自己管理ガイド(M. C.ハモンド、日本せきずい基金)
- ★悩む力～べてるの家の人びと(斉藤道雄、みすず書房)
- ★虐待を受けた子どもへの自立支援～福祉実践からの提言(村井美紀他、中央法規)
- ★提言訪問介護～介護保険制度見直しに向けての学習テキスト(島津淳他、医歯薬出版)
- ★在宅ケアにおけるリスクマネジメントマニュアル(宮崎和加子他、日本看護協会)

資 料

- ★福祉職員研修テキスト～基礎編/指導編/管理編～福祉職員生涯研修課程(全社協)
- ★野比の詩～横須賀老人ホームの“サービスの質”を考える(同ホーム)
- ★身体拘束廃止に向けての実践事例(東京都福祉局高齢者部計画課)
- ★車椅子ガイド～レール&ステーションNo.13 横浜鶴見&湘南台地区(県高等学校文化連盟鉄道研究専門部会)
- ★神奈川県福祉の街づくり条例のあらまし/福祉のまちづくり整備ガイドブック(県)
- ★開かれた地域社会に向けて～神奈川に在住する外国人との共生(県自治総合研究センター)
- ★不登校から学ぶ～宇宙船のあゆみ(グループ宇宙船)
- ★かながわNPO通信2号～子育て支援とNPO(かながわNPO活動研究会)

.....
 本会「福祉資料室」がこの1カ月間に収集した主なものを掲載しました。福祉資料室には閲覧室があり、文献検索、資料利用相談、貸出し等のサービスも行っています。
 ◆利用時間: 月曜日～金曜日(第3金曜、祝日、年末年始等を除く)の9時～17時
 ◆貸出し: 2週間3冊まで
 ◆問合せ: TEL 045-311-8865
 URL <http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/tosyo/>
 (HPでも図書・資料の検索ができます)

それぞれの夢を育みサービスを向上させる

今回は、株式会社リソー教育を紹介しながら、社員の士気を向上させ、組織を活性化させるために、「人事評価」という制度をどう捉え、活用していくことが望ましいのかを考えてみました。

今回は、「株式会社ニッポンダイナミックシステムズ」(本社・東京都世田谷区)を訪ね、サービスを向上させるために、個々の社員の自立性を重視することの必要性について考えてみようと思います。

成果主義人事の落とし穴

「成果主義人事」を検討し、実際に導入している企業が増えてきていることは、前回の連載の中でご紹介しました。

経営者の中には、企業が生き残るためには、これまでの人事制度を見直し、新たな制度の構築、そして転換が必要不可欠で、必ず成し遂げなければならない事だと考えている方も少なくないようです。しかし新たな制度を導入したにも関わらず、成果を拡大、向上しながら生み出し続ける体制を整えていなかったために、評価や給与にメリハリをつけるに留まってしまう、制度本来の目的を達成することが、難しくなってしまうというケースも見受けられます。

顧客・会社・社員の三位一体で

「(株)ニッポンダイナミックシステムズ」(以下、NDS)は昭和四十四年に設立。以来、コンピュー



平山武司さん(写真右)は、「夢は人生の指針を定める基軸。その夢を育てる会社でありたい」と語る

ターのソフトウェア開発技術を生かし、放送局自動化や空港駐機場管理、医療機関のカルテファイリング等のシステム開発・販売を手がけてきました。

「経営理念として『お客様の満足』『会社の絶え間なき革新』『社員の自己実現』の三つを掲げています。他の企業でも、同様の考え方を取り入れているところは多いと思いますが、それぞれの事柄は対立する事柄だけに、いずれか

が突出したり偏ったりして、それぞれの均衡を保つことが難しくなりがちです。NDSでは、これらの事柄のバランスが保たれ、三位一体となった組織作りを目指しています」と代表取締役社長の平山武司さんは語ります。

社員の「自己実現」を組織力に

「NDSは個人が組織に優先することを基本とする会社」と話す平山さん。一見すると実現は困難で、理想論で片付けられてしまいうような考えですが、お話の続きを伺ううちに、NDSの考え方は、これまでの会社組織やそこで働く社員のあり方を、根本的に見直す契機を与えてくれているのではと感じてきました。

「普通、会社で働くということとは会社の目指す目標や利益を向上させるための活動であり、その活動を活性化させたり統率をとっていくために、判断基準が設けられたり、評価が行われたりします。そして、会社が挙げた成果を社員に配分することにより、社員は金銭面だけでなく、達成感や充実感などの精神的な報酬も得ることになります。しかし、次第に会社の評価が個人の評価だと勘違いして、全ての評価を会社に依存する社員が増えてくると、個人の意思

や存在感のない組織構造を生み出してしまふのです。NDSは、会社は個人が何かを達成する(自己実現)ための『場』であると考えます。個人では達成し難いことも、複数の力を合わせることで可能性が高まるのなら、会社は、その仕組みを提供する機関(手段)であると考えているのです。自らの動機付けの上になされる自己実現は個人の意思であり、存在感の発露へと繋がります。個人やその集団の集大成が会社の成果となるのであって、個人への評価と会社への評価は全く別物だと捉えています。社員がそれぞれに別々の方向性や目標を持つことのないよう、会社の掲げる目標や方向性と個人の志向を大枠で一致させながら、多様な価値観を共有し認め合うことができ、自らの意思で自己実現できる人の集団でありたいと考えているのです」

(株)ニッポンダイナミックシステムズ

創業：昭和44年8月
資本金：9,600万円
創設者：平山武司
代表社員数：178人
主な事業：ソフトウェア開発、システムコンサルティング、パッケージソフト開発等
本社：〒154-0015 東京都世田谷区桜新町2-22-3
TEL: 03-3439-2001(代)
URL: <http://www.nds-tyo.co.jp/>

ひと・ネットワーク 118

「知っている事のすくなさ」

シナリオ・ライター
中村勝雄



どんな旅行でも、ぼくの荷物一つだけです。車イスの背中に背負わせるリュックしか持ちません。ちょっとした買い物から、二週間ほどの海外旅行まで、それは変わらない。食事さえ自分では出来ないのだから、大きな旅行バックを持つなど、最初から考えないというのが本当のところでしょうか。

だから旅行をする時のリュックの中身は、それこそ考えに考え抜いた必要なもので、無駄なモノは何一つない、と自信を持っていました。ところが、今年の1月にイギリスを旅したのですが、本当の事を知らなかったせいで、結局は不要だったモノがありました。それは車イスごと着られる大きなカッパです。『霧のロンドン』というのが、僕の固定観念でした。シャーロック・ホームズが、雨の降るロンドンの街を歩いているイメージが、いつの間にかこびりついていました。だから真っ先にリュックにカッパを入れました。

しかしこの旅行中、カッパの出番は一度もなかったのです。知っているつもりでいた自分に笑ってしまいました。『真冬のロンドンは雨が降る』というこびりついてたイメージだけで勝手に判断し、調べもせずに持っていたカッパは、それこそ荷物でした。

昨年応募した『パラダイス・ウォーカー』(※)という作品が、『第8回小学館ノンフィクション大賞』の優秀賞に入選してしまい、出版されたのですが、今まで一人旅をしたハワイや香港の話のほか、あえてトイレの問題などの苦労話も書き込んだ内容に、友人から「知らなかったよ」との感想をもらいました。そこには、友人のイメージとは大きく違うばかりがいたのかもしれません。

固定観念はだれもが持っているものなのでしょうが、これからは、イメージに捕われることなく、フリーハンドで、車イスならではの楽しい旅を続けていこうと思います。

※小学館より1,500円(税別)で好評発売中です。

自らの力で切り拓いていく集団
NDSでは、社員の能力を引き出すために、自己申告制や職能評価、目標管理など、多くの企業が行う制度や仕組みも取り入れています。しかし、自己実現を重視するNDSにとって最も大切なことは、自己実現への動機付けがなされることだと平山さんは言葉を続けます。「私は、OJT(職場内研修・On the Job Trainingの略)という言葉の造語である、OJSD(On the Job Self Developmentの略)を、社員一人ひとりに実践して欲しいと話します。これは、トレーニングを受けるという受動的ではなく、能動的な姿勢で仕事に取り

組むこと。会社が何かを与えてくれるのではなく、自分が会社に何ができるのかを常に考え、自らが開発し判断しながら切り拓いていく『自力本願』の精神を持つということです。そしてもうひとつは目標と言えるほど明確でなくとも、憧れでもいいから自分の『夢』を持つこと。これが、どんな荒波に揉まれても必ず収束することのできる基軸となり、自己実現へと結びつくと思うのです。『NDSに頼みたい』ではなく『NDSの技術者の〇〇さんに頼みたい』。そんな社員が増えることが、会社の成長へつながっていくと信じています」と結んでくださいました。

(企画課)

今月のまとめ

今回の取材先も、とても近代的で特徴的な考え方をもち、理想を追い求めていく楽しさ・活気が感じられる組織だと感じました。個人の自己実現(達成感)の結果が、組織の成果につながっていくという考え方は、これからより重要になってきます。現在の日本全体を覆っている閉塞感、福祉の業界にも蔓延しています。来に行なわれる、介護保険制度の改定(単位見直し)・支援費制度の実施など、今までの福祉の概念だけでは解決しない外部環境も、理由の一つでしょう。仕事の達成度以外に目標を持たない職員が、このような外部環境の中で、つまずきや失敗(組織全体の結果を含む)を

すると、著しいモチベーション(やる気)の低下を招きます。その仕事の結果や評価で、自分自身の価値だけでなく、自分の存在そのものを否定されたと勘違いしてしまうのです。これからは、組織の求心力を高めるためにも、この自己実現が重要となってきます。求心力(報酬)金銭(成果主義)＋エンプロイヤビリティ(個人の市場価値)の向上と言われています。エンプロイヤビリティとは、記事中の「〇〇さんに頼みたい」と同意語です。自己のスキルを向上し、より組織に、地域に貢献できるという自己達成感を感じられる体制を構築することが望まれます。

(「今月のまとめ」協力) 株式会社原総合センター福祉経営指導一部
☎03-3289-0867 URL: <http://www.kawahara-group.co.jp/>



人と犬「二人五脚」で生まれる喜びを広げたい

聴導犬育成の会（鎌倉市）

身体に障害のある方々を助ける犬たちを保護する「身体障害者補助犬法」が、去る五月に可決され、本年十月より一部が施行されます。この法律は、既に道路交通法で規定されている盲導犬に加え、これまでペットとして扱われていた、生活を助ける介助犬や音を知らせる聴導犬についても「補助犬」として位置付け、その同伴を公共施設や交通機関が拒むことを禁じており、補助犬の活動範囲を広げるものと期待されています。

今回は、草の根活動で聴導犬を育成してきた「聴導犬育成の会」（以下、会）の事務局長である松田さんとトレーナーの福井さんに、お話を伺いました。

安らぎと潤いを運ぶパートナー

松田さんが、聴導犬を支援する活動を始めたのは平成二年のこと。

「イギリスの友人の話から、聴導犬の存在を知ると同時に、日本では育成費用が大変高額で、個人が負担しなければならないということを知りとても驚きました。そ

こで、会の前身である『聴導犬育成基金の会』を設立したのですが、当時、まだ日本には聴導犬が大変少なかったため、言葉でその必要性を理解してもらうには、大変な苦労がありました。そこで実際に聴導犬を育て、活躍を見てもらう



目覚ましの音を吠えずにタッチして知らせる（オレンジのケープが聴導犬の目印です）

ことで、その役割を伝えていこうと思ったのです。現在は、私と福井のほか、トレーニングや手話ボランティアなど、多くの方に支えられながら活動を続けています」と松田さん。

会では、保護センターや愛護団

体にいる犬の中から適正がみられる犬を引き取り育成し、希望者に無償で提供しています。また、全国各地でデモンストレーションを行いながら、聴導犬と聴覚障害への啓発に努めています。

「犬が可哀想なのは」とか「機器も普及されているのに」などと言われることもあります。でも私たちは、聴導犬の仕事は自発的に音を教えることであり、その存在は、機械では得ることのできない、心の通い合うパートナーであると考えています。犬にも気持ちがあります。犬たちの良い面を引き出し、音に対する好奇心を伸ばすこと。そして、仕事をする楽しさを自発的に見出し、行動できる力をつけさせなければ、本当に役に立つ犬を育てることはできないと思っています。また私たち自身が、聴覚に障害のある方々の立場や思いを正しく受け止め、信頼し合える関係作りをしていくことが、聴導犬の理解促進に繋がっていくと信じています」と福井さんは意欲を示します。

（企画課）

盲導犬育成の会

連絡先 ☎ 0467-4515667

URL <http://www.kamakuranet.ne.jp/~ikusei/>

一社会福祉施設の設計管理一

株式会社 安江設計研究所
YASUE & ASSOCIATES'Inc.

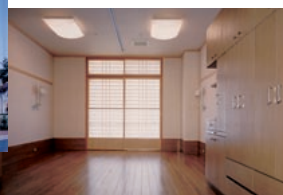
東京都港区高輪2-19-17-808

TEL03(3449)1771代/FAX03(3449)1772

E-mail: yasue-a@nifty.com



養護・特養ホーム（海老名市）



新築・増築・改修等お気軽にご相談ください